

請 願 文 書 表

(23年9月定例会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
7	9月6日	0.4%の年金引き下げをもとに戻すとともに、物価指数による年金引き下げを行わないことを求める請願	<p>亀岡市禰田野町鹿谷戸井18番地</p> <p>全日本年金者組合 京都亀岡支部 支部長 三上 悟</p>	<p>立花 武子 田中 豊 馬場 隆 並河 愛子 苗村 活代</p>	<p>(請願趣旨)</p> <p>4月から年金が0.4%引き下げられました。この10年以上、たびたびの引き下げはあっても年金が引き上げられたことはありません。この間、年金課税は強められ、医療・介護保険料は上がり続けています。</p> <p>年金を0.4%引き下げた根拠は、総務省の物価指数の低下です。しかし、指数を低下させたものは、高校授業料無料化、薄型テレビ・IT機器など工業製品の価格低下です。これらが、高齢者の生活を反映するものでないことは明らかです。高齢者の生活は、食料など生活必需品、高騰する税と保険料、健康を維持するための医療費などです。</p> <p>このことは、2010年参議院選挙にも反映し、自由民主党マニフェストには、「高齢者の生活に合わせた新たな基準による物価スライドを創設する」とあります。根拠の薄い年金引き下げは、年金者を苦しめるだけでなく、地域社会の活力をも失わせます。</p> <p>よって、意見書の採択をお願いするものです。</p> <p>(請願事項)</p> <p>年金引き下げ0.4%をもとに戻すとともに、物価指数低下による年金引き下げをしないことを求める意見書を採択し、関係各機関に送付すること。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	<p>環境厚生 常任委員会</p>